

神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の都市計画変更案について

1 趣旨

本地区では、路地からの景観を保全するため、平成19年に地区計画を策定した。その後、平成23年に「路地景観の保全」と「防災性の向上」を目的として、地元が主体となった「神楽坂伝統的路地保全専門部会」が設立され、地区計画と3項道路を活用した「新たなまちづくりルール」の検討を行った。区はこれを受け、兵庫横丁の関係権利者へ意向調査等を行った結果、理解が得られたため、令和元年7月に変更原案を決定した。

変更原案の説明会及び縦覧・意見書の受付を行ったところ、意見書の提出がなかったことから、地区計画の変更案を原案のとおり決定し、都市計画の手続きを進めていく。

2 これまでの経緯

平成19年9月	地区計画 都市計画決定（平成23年12月変更）
平成23～28年度	神楽坂伝統的路地保全専門部会における検討 （専門部会6回開催、まちづくりニュース10回発行、アンケート調査2回実施）
平成29～30年度	兵庫横丁の沿道権利者への意向調査等
令和元年6月	兵庫横丁の関係権利者へ3項道路指定について意見聴取（意見書0件）
8月	地区計画変更原案の説明会及び縦覧・意見書の受付（意見書0件）

3 地区計画の変更原案の説明会及び縦覧・意見書について

- 説明会：令和元年8月21日（水）（会場：牛込笹笥地域センター、参加者：10名）
- 縦覧：令和元年8月23日（金）～9月6日（金）（0件）
- 意見書：令和元年8月23日（金）～9月13日（金）（0件）

4 地区計画の変更案について

- (1) 地区計画変更案の概要 : 資料1のとおり
- (2) 地区計画変更案 : 資料2のとおり
- (3) 説明会及び縦覧・意見書について
 - 説明会：令和2年1月30日（木）（会場：牛込笹笥地域センター）
 - 縦覧・意見書：令和2年1月31日（金）～2月14日（金）

5 今後の予定

令和元年12月	地区計画変更案の決定、環境建設委員会（報告）
令和2年1月～	地区計画変更案の説明会、縦覧、意見書の受付
3月	都市計画審議会（審議）、都市計画決定、3項道路指定の決定
6月	建築条例一部改正・施行（第2回定例会）、3項道路指定の告示・施行